

第28回千葉県食品等安全・安心協議会 意見等及び事務局の考え

	委員	項目	意見等の内容	当課の考え
1	村木委員	①	「YouTube」等を活用して、多くの消費者および事業者が参加できるように希望します。	今回いただいたご意見を参考とさせていただき、「YouTube千葉県公式セミナーチャンネル」を利用した情報発信を検討してまいります。
2	松浦委員	①	情報や意見交換の場として「千葉県公式セミナーチャンネル」を活用すれば、開催地や時間の制約を受けずに多数の希望者が参加できると考えます。	また、動画配信と併せて、「千葉県電子申請システム」を活用したアンケート等を実施し、視聴に関する意見や意識調査などの情報発信を進めてまいります。
3	古賀委員	①	動画等を利用したリスクコミュニケーションは、意義のあるものと思います。加えて、動画視聴者からの意見を集約し、WEB上での公開などで、動画を視聴した方がどのような意見を持ったか等の情報を発信すると、他の方の意見も知ることができ、質問への回答を確認することで、動画の理解がより深まると考えます。	なお、YouTubeによる配信はオンデマンド視聴となり、ライブ配信による情報発信等については、YouTube視聴による意見等を踏まえて、検討してまいります。
4	尾内委員	①	動画等の配信については、オンデマンド視聴とライブ配信を併用を検討いただきたいと思います。 ライブ配信では、特定の対象をターゲットとし、コメント機能等の活用により、基礎知識のある方や掘り下げた意見等についても対応が可能となり、より良いリスクコミュニケーションの開催に繋がるものと考えます。	

5	古賀委員	①	<p>コロナウイルス感染症の状況に鑑みながら、小規模での対面セミナーやテーマをより絞ったパネル展示など検討いただきたい。少人数でもリアルタイムでの意見交換の実施は、県民の意見や意識のの変化を知る機会になると考えます。</p>	<p>小規模なリスクコミュニケーションは、大学等での実施実績がある他、「ちば食の安全・安心出前口座」等により各保健所及び衛生指導課において対応が可能となっています。引き続き、事業の周知を図りつつ、県主体の開催についても検討してまいります。</p>
6	山田委員	①	<p>情報発信の方法は、様々な方法があるが、継続的に実施することが重要と考えます。また、利用者にとっては簡便に広く意見の発信や聴取が可能となった一方、討議が難しくなったと認識している。共通の認識や目的で討議するには、ファシリテーターの存在が重要となるので、情報発信の対象やの目的などを情報発信で得られた情報から明確にしていくことを望みます。</p>	<p>リスクコミュニケーションにつきましては、テーマの設定や、テーマとなる内容をどのような対象に情報発信すべきかが重要と考えております。</p> <p>情報発信する内容精査や対象について、その目的を明確にし、効果的な情報発信に努めてまいります。</p>
7	上山委員	①	<p>「YouTube」での動画及びライブ配信は効果的だと思いますが、視聴の案内方法としてFacebook、Twitter、LINEなどのSNSを活用し、情報発信を広げていただきたいと思います。その他、関係団体のホームページにリンクを貼ることで、視聴者の導入口の拡大を図れると考えます。情報に触れる機会を増やすためには、ポイント付与や抽選プレゼントの実施などの検討もすべきと考えます。</p>	<p>「YouTube千葉県公式セミナーチャンネル」を利用した情報発信の周知について、ソーシャルメディアアカウント（Twitter）を検討します。</p> <p>また、ポイント等の付与などは、不要な個人情報の収集や行政機関の情報発信として適切であるか慎重に検討してまいります。</p>
8	高橋委員	①	<p>リスクコミュニケーションの開催についてPRが不足しているように感じます。もっと県民に広く周知していただきたいと思えます。</p>	

9	上山委員	①	Zoom等を利用した開催は、中心的に考えていただきながらも、一定数の集合開催を望む方もいるため、ハイブリッド開催は必要だと思えます。電子媒体の利用が難しい方への配慮も新しい開催方法を検討する際には、併せて検討いただくようお願いします。	リスクコミュニケーションのハイブリッド形式での開催については、引き続き検討してまいります。 社会的な情勢等を踏まえ、合理的な開催方法については継続的に検討し、電子媒体以外での参加方法についても併せて検討してまいります。
10	阿部委員 高橋委員	①	Zoom等を利用した開催の場合、リアルタイムな意見交換ができないことが心配されますが、パソコン等の操作ができない方々はリスクコミュニケーション自体に参加できないこととなります。どのような方もリスクコミュニケーションに参加可能となる開催方法について検討をお願いします。	
11	上山委員	①	Zoom等を利用した開催では、意見のメールやアンケート等で意見を回収・集約できるが、参加者同士がブレイクアウトルームの活用で活発な意見交換をすることが可能と考えます。	リスクコミュニケーションにおける意見交換については、テーマを発信した行政機関が意見を集約するものと考えております。 参加者同士の自由な意見交換の場については、慎重に検討してまいります。
12	土肥委員	①	リスクコミュニケーションで得られた意見等は、とりまとめの上、公表が必要と考える。結果の公表についても意見があれば、さらに回答などを加えた公表を行い、意見集約をしながら、意見された方の不安要素や意識の変化を把握する。最終的な取りまとめは、最終公表として結果を情報発信という方法が良いと考えます。	リスクコミュニケーションの開催実績については、事業概要等で公表していますが、情報発信で得られた意見については、公表しておりません。 取りまとめた意見等の公表については、慎重に検討してまいります。

13	高澤委員	①	<p>食品等の安全・安心をテーマにした学校で開催しているリスクコミュニケーションについて、開催が県内の栄養士養成校1か所となっています。調理師や製菓衛生師など食品衛生を必須とする学校にも参加要請等を行ったほうが良いと考えます。</p>	<p>将来、食品衛生分野に関わる者を要請する学校等におけるリスクコミュニケーションについては、当課においても積極的に実施したいと考えております。各学校と計画や調整など実施し、学生向けリスクコミュニケーションの充実を図ってまいります。</p>
14	山田委員	その他	<p>令和3年6月の改正食品衛生法の完全施行により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政や関係団体等の施設指導等の周知が不足していると感じている。HACCPに沿った衛生管理の未実施施設をなくすための対策が必要と考えます。</p>	<p>HACCPの沿った衛生管理については、食品衛生法改正前から相談会やセミナーなどを開催し、導入支援を行ってきました。今後は、保健所等の監視時等にHACCPに沿った衛生管理の実施を指導し、個別の相談に対応できる体制も整えてまいります。</p>